

球磨村任期付職員採用試験 (総合土木・一般事務・保健師) 試験案内

1 採用予定数、配属予定先、業務内容、採用時期等

職 種	採用予定数	配属予定先・業務内容	任期
総合土木	8人程度	村長部局に勤務し、災害復旧事業を含む土木関係事業（道路、河川、治山、治水、水道等）に係る設計、工事発注、工事監理に関する業務に従事する。	令和3年2月1日から 令和6年1月31日まで (3年間) 令和3年4月1日以降に繰り下げて採用されることがあります。(その場合も、任期は採用日から3年間となります。)
一般事務 (災害関連)	6人程度	村長部局又は教育委員会部局に勤務し、災害復旧・住民生活再建支援等の事務に従事する。	
保健師	2人程度	村長部局に勤務し、保健業務に従事する。	

2 勤務条件

(1) 給与

給与は、球磨村一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、採用される方の学歴・職歴等を勘案して決定されます。

その額は、概ね以下のとおりです。

職 種	モデルケース	給料月額
総合土木 一般事務 保健師	大学卒業後、関係民間企業等職務経験20年	27万円程度
	大学卒業後、関係民間企業等職務経験10年	23万円程度

このほか、条例の定めにより、期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(2) 勤務時間・休暇・その他

勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分です。(業務に応じて、時間外勤務や休日勤務を行う必要が生じる場合があります)。休暇は、年次有給休暇や病気休暇、その他の特別休暇(忌服休暇等)があります。

また、任期中は地方公務員として地方職員共済組合に加入することとなります。

3 受験資格

総合土木

次の①又は②の要件のいずれかを満たす者が受験できます。

- ① 令和2年4月時点で、行政機関、民間企業等において、土木工事の設計、施工管理又は構造物の維持管理に従事した職務経験を通算5年以上有する者
- ② 1級又は2級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）の資格を有する者

「職務経験」には、公務員、会社員、団体職員、自営業者等として1週間当たりの所定労働時間が30時間以上従事した期間、かつ、1年以上継続して就業していた期間が該当します（ただし、従事・就業した期間には、産前産後休暇期間は含み、育児休業等の休業期間は除きます）。

これらに該当する職務経験が複数ある場合は、期間を通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方の職務に限って通算することができます。

なお、職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただきますので、提出可能かどうか、あらかじめご確認ください。職務経験期間の証明ができない場合や申込書の記載事項に虚偽又は不正等があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

一般事務

資格要件等はありません。

保健師

保健師の資格を有する者又は採用日までに資格を取得する見込みのある者。

いずれの職種についても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者（ただし、保健師については当該要件は適用しない。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 球磨村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格には記載していませんが、公共交通での通勤は難しいため、居住場所によっては通勤時に普通自動車免許と自家用自動車が必要となります。

4 試験の日程等

職 種	第 1 次試験		第 2 次試験	
総合土木 一般事務 保健師	論述審査 経歴審査	①第 1 次試験は書類選考により実施します。 ②第 1 次試験合格発表日 令和 2 年 12 月 21 日（月） ③合格発表は、受験者全員に郵便で合否結果を通知します。 ④球磨村のホームページに合格者の受験番号を掲載します。	人物試験	令和 3 年 1 月上旬 （試験会場） 東京、熊本 ※会場・時間等の詳細は第 1 次試験合格者に別途連絡します。

※第 2 次試験の合格発表について

令和 3 年 1 月 1 8 日（月）に合格者の受験番号を球磨村ホームページに掲載し、併せて、合格者に対して郵送により通知します。

<受験に当たっての留意事項>

1 【体調不良の方】

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、**当日の受験を控えていただくようお願いいたします。**

また、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。日頃からの感染リスク回避、自己の体調管理に十分留意していただき、試験に備えてください。

2 【ヘルスチェックの実施】

共通様式 4 の「ヘルスチェックシート」に沿って、試験当日の朝、事前に検温の上、検温結果及び質問事項に回答してください。必要事項を記載した「ヘルスチェックシート」は必ず持参の上、試験会場の係員に提出してください。

3 【マスクの着用等】

試験当日は、感染予防のため、**マスクの着用をお願いします。**なお、試験中、試験員の指示により、マスクを外していただく場合があります。

携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、試験時に携行いただいても構いません。

4 【試験室の換気】

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

5 試験の内容等

(1) 第 1 次試験

試験種類	内容
論述審査	職務経験等により培った知識、識見等に関する記述式による論述審査
経歴審査	受験資格の有無、職務経験その他申込書記載事項等についての審査

(2) 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次の試験を行う。

試験種類	内容
人物試験	職務経験・能力の活用可能性、説得力、判断力、積極性、協調性などに関する個別面接による口述試験

※ 第 1 次試験の結果は第 2 次試験の結果には反映されません。

6 申込手続等

申込先	球磨村役場総務課 〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地 電話 0966-32-1111(直通)				
	<p>以下の書類を球磨村役場総務課に郵送又は直接持参してください（郵送する場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「任期付職員申込（職種：〇〇）」と朱書してください。）。</p> <p>① 熊本県被災市町村合同任期付職員採用試験申込書 共通様式1</p> <p>② 職務経歴書 共通様式2</p> <p>③ 熊本県被災市町村合同任期付職員採用試験写真票・受験票 共通様式3</p> <ul style="list-style-type: none"> 写真票の写真（申込み前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。 受験票は氏名を記入した上で切り取り、官製ハガキの裏に貼り、はがきの表には郵便番号、住所、氏名を記入してください。 <p>④ 課題論述書 様式5（添付している様式5に手書きで記入してください。ワープロ書きや他の用紙での作成は不可です） （課題）「あなたがこれまで行政機関、民間企業等で携わった職務内容や職務経験を記述した上で、その職務経験等を令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興業務を含む球磨村の業務にどのように活かせるかと考えるかについて、具体的に述べてください。」</p> <p>⑤ 第1次試験結果通知送付用の封筒1通（長型3号封筒（120mm×235mm）に、受験者の宛名（郵便番号、住所及び氏名）を記載し、82円切手を貼付したもの）</p> <p>⑥ 受験資格の資格を有する者として受験される方は、当該資格を証明する書類等の写し。</p>				
申込方法	令和2年11月16日（月）～12月10日（木）				
	<table border="1"> <tr> <td>持参</td> <td>受付時間 8:30～17:15 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>令和2年12月10日（木）必着</td> </tr> </table>	持参	受付時間 8:30～17:15 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。	郵送	令和2年12月10日（木）必着
	持参	受付時間 8:30～17:15 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。			
郵送	令和2年12月10日（木）必着				
受験票の交付	受付期間終了後、郵送しますが、12月15日（火）までに届かないときは、至急、球磨村役場総務課まで問い合わせてください。				

- [注意] 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですので、受験番号は別に控えておいてください。
- 2 受験票を紛失した場合は、必ず球磨村役場総務課へ連絡してください。

8 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、受験した本人にのみ開示を行います。

受験者本人が受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

試験	開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	球磨村役場総務課
第2次試験	第2次試験受験者			